

施設別使用料改定根拠一覧（その1）

目次	ページ数
基本ルールによって使用料の設定をした施設	
「シート」の見方について	1
二幸産業・NSP健幸福祉プラザ(総合福祉センター)	2
コミュニティセンター	3
地区市民ホール・コミュニティ会館	9
消費生活センター	10
TAMA女性センター	10
公園内施設	10
資源化センター	11
温水プール	11
旧多摩聖蹟記念館、古民家	12
公民館(永山・関戸)	12
基本ルールによらない使用料の設定をした施設	
駐輪場	15
学校開放	16
八ヶ岳少年自然の家	17
ベルブ永山 駐車場	18
ピアノ 使用料(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ、コミュニティセンター、地区市民ホール、公民館)	19

「シート」の見方について

《1㎡・1時間あたりの原価》
 ■会議室のように、ある一定の部屋(区画)を貸切で利用する施設については、1㎡・1時間あたりの原価を算出。
【算出方法】
 施設の年間維持管理・運営経費÷施設面積÷年間使用可能時間

■温水プール等のように、ある一定の部屋(区画)を、不特定多数の個人が同時に利用するような施設については「利用者一人当たりの原価」を算出(表中、施設名の後ろに*印のあるもの)。
【算出方法】
 施設の年間維持管理・運営経費÷施設利用者目標数

《改定上限率》 使用料の値上げ(改定)による急激な負担増をさけること目的に、改定上限額を設定するための上限率。現行使用料の金額に応じて設定。

【現行金額⇒改定上限率】
 250円以下 ⇒ 100%
 250円超え500円以下 ⇒ 80%
 500円超え1,000円以下 ⇒ 50%
 1,000円超え3,000円以下 ⇒ 40%
 3,000円超え10,000円以下 ⇒ 30%
 10,000円超える ⇒ 20%

〔個人利用施設〕
 100円以下 ⇒ 100%
 100円超える ⇒ 50%

※改定上限率を適用している区分については、数値を「網掛け」

《改定案》
 ■「使用料の目安」と「改定上限額(現行使用料×改定上限率)」の安い方の金額を改定料金としている。具体的には、以下のとおり。
 ①使用料の目安が現使用料を下回るとき ⇒ 使用料の目安へ値下げ
 ②使用料の目安が改定上限率を適用した金額の範囲内るとき ⇒ 使用料の目安の金額に改定
 ③使用料の目安が改定上限額を上回るとき ⇒ 改定上限額に改定

※1 以下の施設は、今回(令和2年4月)の改定で使用料が下がる一方、次回は再度値上げになるという試算結果になったことから、次回改定時に使用料が上がることを無きよう改定幅を調整する。
 対象施設：二幸産業・NSP健幸福祉プラザ(総合福祉センター)、コミュニティセンター、消費生活センター、TAMA女性センター、公民館

※2 以下の施設は、大幅な値上げとの試算結果となったが、利活用への影響等を考慮し、現行料金に消費税率変更分(8%⇒10%)のみを反映する改定とする。
 対象施設：みどりの家老の土間、旧多摩聖蹟記念館、旧富澤家、旧加藤家

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=⑥又は ⑦×⑧
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・1時間あたり の原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08×1.1			
豊ヶ丘地区市民ホール	第1会議室	9時30分から13時	98.0	3.5	5.9	2,024	25%	510	1.8	510
		13時から17時	98.0	4.0	5.9	2,313	25%	580	1.5	580
		17時から21時30分	98.0	4.5	5.9	2,602	25%	640	1.5	640
	第2会議室	9時30分から13時	28.0	3.5	5.9	578	25%	140	2.0	140
		13時から17時	28.0	4.0	5.9	661	25%	160	2.0	160
		17時から21時30分	28.0	4.5	5.9	743	25%	190	2.0	190
温水プール	プール(当日使用)*	大人(夏期2時間)	1.00倍	1.00人	819.9	820	75%	620	1.5	620
		子ども(夏期2時間)	0.50倍	1.00人	819.9	410	75%	310	1.8	310

《利用に係る経費》 原価(施設の利用に係る経費)のこと。
【算出方法】
 施設面積×利用時間×1㎡・1時間あたりの原価

※「一人当たりの原価」を算出している場合は、原則、その原価が利用に係る経費となる。(子ども料金は半額)

《性質別負担率》 施設の性質別負担率。施設の利用に係る経費(原価)のうち、利用者が負担する比率。残りは、市民全体の税による負担となる。

※原価(施設の利用に係る経費)を、利用者と市民が納める税で適性に負担を分かち合うため、各施設のサービスの性質や公共性を考慮して、基本方針において施設の性質別負担率を設定。

《使用料の目安》 施設の利用に係る経費のうち、利用者が負担すべき金額の目安。
【算出方法】
 原価(施設の利用に係る経費)×施設の性質別負担率÷1.08×1.1
 ※令和元年10月に予定されている消費税率変更(8%⇒10%)の増税分も含めて算出。

施設名称	二幸産業・NSP健幸福祉プラザ(総合福祉センター)
-------------	----------------------------------

施設所管課: 福祉総務課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 【増税分転嫁も含む】		現行使用料 利用単位 あたり使用料 (7)	適用改定上 限率 (8)	改定料金 (9) = (考慮額※1)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
二幸産業・NSP健幸福祉プラザ (総合福祉センター)	多目的フロア	9時から12時	162.0	3.0	5.6	2,722	50%	1,380	1,770	1.4	1,570
		13時から17時	162.0	4.0	5.6	3,629	50%	1,840	2,360	1.4	2,100
		18時から21時30分	162.0	3.5	5.6	3,175	50%	1,610	2,070	1.4	1,840
	501 研修室	9時から12時	33.9	3.0	5.6	570	50%	290	370	1.8	330
		13時から17時	33.9	4.0	5.6	759	50%	380	490	1.8	430
		18時から21時30分	33.9	3.5	5.6	664	50%	330	430	1.8	380
	502会議室	9時から12時	29.6	3.0	5.6	497	50%	250	320	1.8	280
		13時から17時	29.6	4.0	5.6	663	50%	330	430	1.8	380
		18時から21時30分	29.6	3.5	5.6	580	50%	290	370	1.8	330
	視聴覚室	9時から12時	74.1	3.0	5.6	1,245	50%	630	810	1.5	720
		13時から17時	74.1	4.0	5.6	1,660	50%	840	1,080	1.4	960
		18時から21時30分	74.1	3.5	5.6	1,452	50%	740	940	1.5	840
	調理実習室	9時から12時	63.7	3.0	5.6	1,070	50%	540	690	1.5	610
		13時から17時	63.7	4.0	5.6	1,427	50%	720	930	1.5	820
		18時から21時30分	63.7	3.5	5.6	1,249	50%	630	810	1.5	720
	創作室1	9時から12時	31.2	3.0	5.6	524	50%	260	340	1.8	300
		13時から17時	31.2	4.0	5.6	699	50%	350	450	1.8	400
		18時から21時30分	31.2	3.5	5.6	612	50%	310	390	1.8	350
	創作室2	9時から12時	31.2	3.0	5.6	524	50%	260	340	1.8	300
		13時から17時	31.2	4.0	5.6	699	50%	350	450	1.8	400
		18時から21時30分	31.2	3.5	5.6	612	50%	310	390	1.8	350
	集会室	9時から12時	121.0	3.0	5.6	2,033	50%	1,030	1,320	1.4	1,170
		13時から17時	121.0	4.0	5.6	2,710	50%	1,380	1,760	1.4	1,570
		18時から21時30分	121.0	3.5	5.6	2,372	50%	1,200	1,540	1.4	1,370
701 研修室	9時から12時	50.8	3.0	5.6	853	50%	430	550	1.5	490	
	13時から17時	50.8	4.0	5.6	1,138	50%	570	740	1.5	650	
	18時から21時30分	50.8	3.5	5.6	996	50%	500	650	1.5	570	
702 研修室	9時から12時	50.8	3.0	5.6	853	50%	430	550	1.5	490	
	13時から17時	50.8	4.0	5.6	1,138	50%	570	740	1.5	650	
	18時から21時30分	50.8	3.5	5.6	996	50%	500	650	1.5	570	
703 研修室	9時から12時	50.8	3.0	5.6	853	50%	430	550	1.5	490	
	13時から17時	50.8	4.0	5.6	1,138	50%	570	740	1.5	650	
	18時から21時30分	50.8	3.5	5.6	996	50%	500	650	1.5	570	

施設名称	コミュニティセンター
------	------------

施設所管課:コミュニティ・生活課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=(考慮額※1)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
関戸一ノ宮コミュニティセンター	第1会議室	9時30分から13時	117.0	3.5	9.5	3,890	25%	990	1,240	1.4	1,100
		13時から17時	117.0	4.0	9.5	4,446	25%	1,130	1,420	1.4	1,260
		17時から21時30分	117.0	4.5	9.5	5,002	25%	1,270	1,590	1.4	1,420
	第2会議室	9時30分から13時	69.0	3.5	9.5	2,294	25%	580	730	1.5	650
		13時から17時	69.0	4.0	9.5	2,622	25%	660	830	1.5	750
		17時から21時30分	69.0	4.5	9.5	2,950	25%	750	940	1.5	840
	第3会議室	9時30分から13時	49.0	3.5	9.5	1,629	25%	410	510	1.5	460
		13時から17時	49.0	4.0	9.5	1,862	25%	470	590	1.5	530
		17時から21時30分	49.0	4.5	9.5	2,095	25%	530	660	1.5	590
	第4会議室	9時30分から13時	86.0	3.5	9.5	2,860	25%	720	910	1.5	810
		13時から17時	86.0	4.0	9.5	3,268	25%	830	1,040	1.4	930
		17時から21時30分	86.0	4.5	9.5	3,677	25%	930	1,170	1.4	1,050
	第5会議室	9時30分から13時	45.0	3.5	9.5	1,496	25%	380	470	1.8	420
		13時から17時	45.0	4.0	9.5	1,710	25%	430	540	1.5	480
		17時から21時30分	45.0	4.5	9.5	1,924	25%	490	610	1.5	540
	第6会議室	9時30分から13時	23.0	3.5	9.5	765	25%	190	240	2.0	210
		13時から17時	23.0	4.0	9.5	874	25%	220	270	1.8	240
		17時から21時30分	23.0	4.5	9.5	983	25%	250	310	1.8	270
集会室	9時30分から13時	108.0	3.5	9.5	3,591	25%	910	1,140	1.4	1,020	
	17時から21時30分	108.0	4.5	9.5	4,617	25%	1,170	1,470	1.4	1,310	
桜ヶ丘コミュニティセンター	ホール1	9時30分から13時	107.0	3.5	9.5	3,558	25%	900	1,130	1.4	1,010
		13時から17時	107.0	4.0	9.5	4,066	25%	1,030	1,290	1.4	1,160
		17時から21時30分	107.0	4.5	9.5	4,574	25%	1,160	1,450	1.4	1,300
	会議室1	9時30分から13時	70.0	3.5	9.5	2,328	25%	590	740	1.5	660
		13時から17時	70.0	4.0	9.5	2,660	25%	670	840	1.5	760
		17時から21時30分	70.0	4.5	9.5	2,993	25%	760	950	1.5	850
	会議室2	9時30分から13時	35.0	3.5	9.5	1,164	25%	290	370	1.8	330
		13時から17時	35.0	4.0	9.5	1,330	25%	330	420	1.8	380
		17時から21時30分	35.0	4.5	9.5	1,496	25%	380	470	1.8	420
	和室	9時30分から13時	45.0	3.5	9.5	1,496	25%	380	470	1.8	420
		13時から17時	45.0	4.0	9.5	1,710	25%	430	540	1.5	480
		17時から21時30分	45.0	4.5	9.5	1,924	25%	490	610	1.5	540
	調理室	9時30分から13時	35.0	3.5	9.5	1,164	25%	290	370	1.8	330
		13時から17時	35.0	4.0	9.5	1,330	25%	330	420	1.8	380
		17時から21時30分	35.0	4.5	9.5	1,496	25%	380	470	1.8	420
	ギャラリー	9時30分から13時	77.0	3.5	9.5	2,560	25%	650	810	1.5	730
		13時から17時	77.0	4.0	9.5	2,926	25%	740	930	1.5	830
		17時から21時30分	77.0	4.5	9.5	3,292	25%	830	1,040	1.4	940

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 【増税分転嫁も含む】		現行使用料 利用単位 あたり使用料 (7)	適用改定上 限率 (8)	改定料金 (9) = (考慮額×1)	
		施設面積 (1)	利用時間 (2)	1㎡・時間あ たりの原価 (3)	利用に係る経費 (4) = (1) × (2) × (3)	適用 負担率 (5)	使用料の目安 (6) = (4) × (5) ÷ 1.08 × 1.1				
乞田・貝取コミュニティセンター	ホール1	9時30分から13時	116.0	3.5	9.5	3,857	25%	980	1,230	1.4	1,090
		13時から17時	116.0	4.0	9.5	4,408	25%	1,120	1,400	1.4	1,250
		17時から19時	116.0	2.0	9.5	2,204	25%	560	700	1.5	620
		19時から21時30分	116.0	2.5	9.5	2,755	25%	700	880	1.5	780
	会議室1	9時30分から13時	52.0	3.5	9.5	1,729	25%	440	540	1.5	490
		13時から17時	52.0	4.0	9.5	1,976	25%	500	620	1.5	560
		17時から19時	52.0	2.0	9.5	988	25%	250	310	1.8	280
		19時から21時30分	52.0	2.5	9.5	1,235	25%	310	390	1.8	350
	談話室	9時30分から13時	21.0	3.5	9.5	698	25%	170	220	2.0	190
		13時から17時	21.0	4.0	9.5	798	25%	200	250	2.0	220
		17時から19時	21.0	2.0	9.5	399	25%	100	120	2.0	110
		19時から21時30分	21.0	2.5	9.5	499	25%	120	150	2.0	140
鶴牧・落合・南野コミュニテ ィセンター	ホール	9時30分から11時30分	114.0	2.0	9.5	2,166	25%	550	690	1.5	620
		11時30分から13時30分	114.0	2.0	9.5	2,166	25%	550	690	1.5	620
		13時30分から15時30分	114.0	2.0	9.5	2,166	25%	550	690	1.5	620
		15時30分から17時30分	114.0	2.0	9.5	2,166	25%	550	690	1.5	620
		17時30分から19時30分	114.0	2.0	9.5	2,166	25%	550	690	1.5	620
		19時30分から21時30分	114.0	2.0	9.5	2,166	25%	550	690	1.5	620
	会議室	9時30分から11時30分	45.0	2.0	9.5	855	25%	210	270	1.8	240
		11時30分から13時30分	45.0	2.0	9.5	855	25%	210	270	1.8	240
		13時30分から15時30分	45.0	2.0	9.5	855	25%	210	270	1.8	240
		15時30分から17時30分	45.0	2.0	9.5	855	25%	210	270	1.8	240
		17時30分から19時30分	45.0	2.0	9.5	855	25%	210	270	1.8	240
		19時30分から21時30分	45.0	2.0	9.5	855	25%	210	270	1.8	240
	調理室	9時30分から11時30分	43.0	2.0	9.5	817	25%	200	260	1.8	230
		11時30分から13時30分	43.0	2.0	9.5	817	25%	200	260	1.8	230
		13時30分から15時30分	43.0	2.0	9.5	817	25%	200	260	1.8	230
		15時30分から17時30分	43.0	2.0	9.5	817	25%	200	260	1.8	230
		17時30分から19時30分	43.0	2.0	9.5	817	25%	200	260	1.8	230
		19時30分から21時30分	43.0	2.0	9.5	817	25%	200	260	1.8	230
	工作室	9時30分から11時30分	41.0	2.0	9.5	779	25%	190	240	2.0	220
		11時30分から13時30分	41.0	2.0	9.5	779	25%	190	240	2.0	220
		13時30分から15時30分	41.0	2.0	9.5	779	25%	190	240	2.0	220
		15時30分から17時30分	41.0	2.0	9.5	779	25%	190	240	2.0	220
		17時30分から19時30分	41.0	2.0	9.5	779	25%	190	240	2.0	220
		19時30分から21時30分	41.0	2.0	9.5	779	25%	190	240	2.0	220
	音楽室1	9時30分から11時30分	70.0	2.0	9.5	1,330	25%	330	420	1.8	380
		11時30分から13時30分	70.0	2.0	9.5	1,330	25%	330	420	1.8	380
		13時30分から15時30分	70.0	2.0	9.5	1,330	25%	330	420	1.8	380
15時30分から17時30分		70.0	2.0	9.5	1,330	25%	330	420	1.8	380	
17時30分から19時30分		70.0	2.0	9.5	1,330	25%	330	420	1.8	380	
		19時30分から21時30分	70.0	2.0	9.5	1,330	25%	330	420	1.8	380

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=(考慮額×1)			
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08×1.1						
鶴牧・落合・南野コミュニテ ィセンター	音楽室2	9時30分から11時30分	49.0	2.0	9.5	931	25%	230	290	1.8	260		
		11時30分から13時30分	49.0	2.0	9.5	931	25%	230	290	1.8	260		
		13時30分から15時30分	49.0	2.0	9.5	931	25%	230	290	1.8	260		
		15時30分から17時30分	49.0	2.0	9.5	931	25%	230	290	1.8	260		
		17時30分から19時30分	49.0	2.0	9.5	931	25%	230	290	1.8	260		
		19時30分から21時30分	49.0	2.0	9.5	931	25%	230	290	1.8	260		
貝取コミュニテ ィセンター	ホール1	9時30分から12時40分	101.0	3.16	9.5	3,032	25%	770	960	1.5	860		
		13時から15時	101.0	2.00	9.5	1,919	25%	480	610	1.5	540		
		15時20分から17時20分	101.0	2.00	9.5	1,919	25%	480	610	1.5	540		
		17時40分から19時	101.0	1.33	9.5	1,276	25%	320	400	1.8	360		
		19時20分から21時20分	101.0	2.00	9.5	1,919	25%	480	610	1.5	540		
		ホール2	9時30分から12時40分	71.0	3.16	9.5	2,131	25%	540	670	1.5	600	
		13時から15時	71.0	2.00	9.5	1,349	25%	340	430	1.8	380		
		15時20分から17時20分	71.0	2.00	9.5	1,349	25%	340	430	1.8	380		
		17時40分から19時	71.0	1.33	9.5	897	25%	220	280	1.8	250		
		19時20分から21時20分	71.0	2.00	9.5	1,349	25%	340	430	1.8	380		
		工作室	9時30分から12時40分	43.0	3.16	9.5	1,291	25%	320	410	1.8	360	
			13時から15時	43.0	2.00	9.5	817	25%	200	260	1.8	230	
			15時20分から17時20分	43.0	2.00	9.5	817	25%	200	260	1.8	230	
			17時40分から19時	43.0	1.33	9.5	543	25%	130	170	2.0	150	
			19時20分から21時20分	43.0	2.00	9.5	817	25%	200	260	1.8	230	
			会議室	9時30分から12時40分	48.0	3.16	9.5	1,441	25%	360	450	1.8	410
				13時から15時	48.0	2.00	9.5	912	25%	230	290	1.8	260
				15時20分から17時20分	48.0	2.00	9.5	912	25%	230	290	1.8	260
				17時40分から19時	48.0	1.33	9.5	606	25%	150	190	2.0	170
				19時20分から21時20分	48.0	2.00	9.5	912	25%	230	290	1.8	260
			調理室	9時30分から12時40分	47.0	3.16	9.5	1,411	25%	350	440	1.8	400
				13時から17時	47.0	2.00	9.5	893	25%	220	280	1.8	250
				15時20分から17時20分	47.0	2.00	9.5	893	25%	220	280	1.8	250
				17時40分から19時	47.0	1.33	9.5	594	25%	150	180	2.0	160
				19時20分から21時20分	47.0	2.00	9.5	893	25%	220	280	1.8	250
			音楽室	9時30分から12時40分	63.0	3.16	9.5	1,891	25%	480	600	1.5	540
				13時から15時	63.0	2.00	9.5	1,197	25%	300	380	1.8	340
				15時20分から17時20分	63.0	2.00	9.5	1,197	25%	300	380	1.8	340
				17時40分から19時	63.0	1.33	9.5	796	25%	200	250	2.0	220
				19時20分から21時20分	63.0	2.00	9.5	1,197	25%	300	380	1.8	340
		和室1	9時30分から12時40分	33.0	3.16	9.5	991	25%	250	310	1.8	280	
			13時から15時	33.0	2.00	9.5	627	25%	160	200	2.0	180	
			15時20分から17時20分	33.0	2.00	9.5	627	25%	160	200	2.0	180	
			17時40分から19時	33.0	1.33	9.5	417	25%	100	130	2.0	110	
			19時20分から21時20分	33.0	2.00	9.5	627	25%	160	200	2.0	180	

施設名	利用区分	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=(考慮額×1)
			施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08×1.1			
貝取コミュニティセンター	和室2	9時30分から12時40分	33.0	3.16	9.5	991	25%	250	310	1.8	280
		13時から15時	33.0	2.00	9.5	627	25%	160	200	2.0	180
		15時20分から17時20分	33.0	2.00	9.5	627	25%	160	200	2.0	180
		17時40分から19時	33.0	1.33	9.5	417	25%	100	130	2.0	110
		19時20分から21時20分	33.0	2.00	9.5	627	25%	160	200	2.0	180
聖ヶ丘コミュニティセンター	ホール	9時30分から12時15分	130.0	2.75	9.5	3,396	25%	860	1,080	1.4	970
		12時30分から15時15分	130.0	2.75	9.5	3,396	25%	860	1,080	1.4	970
		15時30分から18時15分	130.0	2.75	9.5	3,396	25%	860	1,080	1.4	970
		18時30分から21時15分	130.0	2.75	9.5	3,396	25%	860	1,080	1.4	970
	プレイルーム(A)	9時30分から12時15分	48.0	2.75	9.5	1,254	25%	320	390	1.8	350
		12時30分から15時15分	48.0	2.75	9.5	1,254	25%	320	390	1.8	350
		15時30分から18時15分	48.0	2.75	9.5	1,254	25%	320	390	1.8	350
		18時30分から21時15分	48.0	2.75	9.5	1,254	25%	320	390	1.8	350
	プレイルーム(B)	9時30分から12時15分	49.0	2.75	9.5	1,280	25%	320	400	1.8	360
		12時30分から15時15分	49.0	2.75	9.5	1,280	25%	320	400	1.8	360
		15時30分から18時15分	49.0	2.75	9.5	1,280	25%	320	400	1.8	360
		18時30分から21時15分	49.0	2.75	9.5	1,280	25%	320	400	1.8	360
	会議室1	9時30分から12時15分	26.0	2.75	9.5	679	25%	170	210	2.0	190
		12時30分から15時15分	26.0	2.75	9.5	679	25%	170	210	2.0	190
		15時30分から18時15分	26.0	2.75	9.5	679	25%	170	210	2.0	190
		18時30分から21時15分	26.0	2.75	9.5	679	25%	170	210	2.0	190
	会議室2	9時30分から12時15分	41.0	2.75	9.5	1,071	25%	270	340	1.8	300
		12時30分から15時15分	41.0	2.75	9.5	1,071	25%	270	340	1.8	300
		15時30分から18時15分	41.0	2.75	9.5	1,071	25%	270	340	1.8	300
		18時30分から21時15分	41.0	2.75	9.5	1,071	25%	270	340	1.8	300
会議室3	9時30分から12時15分	41.0	2.75	9.5	1,071	25%	270	340	1.8	300	
	12時30分から15時15分	41.0	2.75	9.5	1,071	25%	270	340	1.8	300	
	15時30分から18時15分	41.0	2.75	9.5	1,071	25%	270	340	1.8	300	
	18時30分から21時15分	41.0	2.75	9.5	1,071	25%	270	340	1.8	300	
調理室	9時30分から12時15分	39.0	2.75	9.5	1,019	25%	250	320	1.8	290	
	12時30分から15時15分	39.0	2.75	9.5	1,019	25%	250	320	1.8	290	
	15時30分から18時15分	39.0	2.75	9.5	1,019	25%	250	320	1.8	290	
	18時30分から21時15分	39.0	2.75	9.5	1,019	25%	250	320	1.8	290	
和室	9時30分から12時15分	54.0	2.75	9.5	1,411	25%	350	440	1.8	400	
	12時30分から15時15分	54.0	2.75	9.5	1,411	25%	350	440	1.8	400	
	15時30分から18時15分	54.0	2.75	9.5	1,411	25%	350	440	1.8	400	
	18時30分から21時15分	54.0	2.75	9.5	1,411	25%	350	440	1.8	400	
愛宕コミュニティセンター	会議室1	9時30分から13時	23.0	3.5	9.5	765	25%	190	240	2.0	210
		13時から17時	23.0	4.0	9.5	874	25%	220	270	1.8	240
		17時から21時30分	23.0	4.5	9.5	983	25%	250	310	1.8	270

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 【増税分転嫁も含む】		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=(考慮額※1)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
愛宕コミュニティセンター	会議室2	9時30分から13時	23.0	3.5	9.5	765	25%	190	240	2.0	210
		13時から17時	23.0	4.0	9.5	874	25%	220	270	1.8	240
		17時から21時30分	23.0	4.5	9.5	983	25%	250	310	1.8	270
	会議室3	9時30分から13時	24.0	3.5	9.5	798	25%	200	250	2.0	230
		13時から17時	24.0	4.0	9.5	912	25%	230	280	1.8	260
		17時から21時30分	24.0	4.5	9.5	1,026	25%	260	320	1.8	290
	和室1	9時30分から13時	33.0	3.5	9.5	1,097	25%	270	350	1.8	310
		13時から17時	33.0	4.0	9.5	1,254	25%	320	400	1.8	360
		17時から21時30分	33.0	4.5	9.5	1,411	25%	350	450	1.8	400
	和室2	9時30分から13時	33.0	3.5	9.5	1,097	25%	270	350	1.8	310
		13時から17時	33.0	4.0	9.5	1,254	25%	320	400	1.8	360
		17時から21時30分	33.0	4.5	9.5	1,411	25%	350	450	1.8	400
	ホール	9時30分から13時	141.0	3.5	9.5	4,688	25%	1,190	1,490	1.4	1,330
		13時から17時	141.0	4.0	9.5	5,358	25%	1,360	1,700	1.4	1,520
		17時から21時30分	141.0	4.5	9.5	6,028	25%	1,530	1,920	1.4	1,710
	音楽室	9時30分から13時	45.0	3.5	9.5	1,496	25%	380	470	1.8	420
		13時から17時	45.0	4.0	9.5	1,710	25%	430	540	1.5	480
		17時から21時30分	45.0	4.5	9.5	1,924	25%	490	610	1.5	540
調理室	9時30分から13時	33.0	3.5	9.5	1,097	25%	270	350	1.8	310	
	13時から17時	33.0	4.0	9.5	1,254	25%	320	400	1.8	360	
	17時から21時30分	33.0	4.5	9.5	1,411	25%	350	450	1.8	400	
唐木田コミュニティセンター	会議室1	9時30分から13時	30.0	3.5	9.5	998	25%	250	310	1.8	280
		13時15分から17時	30.0	3.75	9.5	1,069	25%	270	340	1.8	300
		17時15分から21時15分	30.0	4.0	9.5	1,140	25%	290	360	1.8	320
	会議室2	9時30分から13時	31.0	3.5	9.5	1,031	25%	260	320	1.8	290
		13時15分から17時	31.0	3.75	9.5	1,104	25%	280	350	1.8	310
		17時15分から21時15分	31.0	4.0	9.5	1,178	25%	300	370	1.8	330
	会議室3	9時30分から13時	42.0	3.5	9.5	1,397	25%	350	440	1.8	390
		13時15分から17時	42.0	3.75	9.5	1,496	25%	380	470	1.8	420
		17時15分から21時15分	42.0	4.0	9.5	1,596	25%	400	500	1.8	450
	和室	9時30分から13時	30.0	3.5	9.5	998	25%	250	310	1.8	280
		13時15分から17時	30.0	3.75	9.5	1,069	25%	270	340	1.8	300
		17時15分から21時15分	30.0	4.0	9.5	1,140	25%	290	360	1.8	320
	音楽室	9時30分から13時	25.0	3.5	9.5	831	25%	210	260	1.8	230
		13時15分から17時	25.0	3.75	9.5	891	25%	220	280	1.8	250
		17時15分から21時15分	25.0	4.0	9.5	950	25%	240	300	1.8	270
	調理室	9時30分から13時	29.0	3.5	9.5	964	25%	240	300	1.8	270
		13時15分から17時	29.0	3.75	9.5	1,033	25%	260	330	1.8	290
		17時15分から21時15分	29.0	4.0	9.5	1,102	25%	280	350	1.8	310

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=(考慮額×1)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08×1.1				
唐木田コミュニティセンター	ギャラリー	9時30分から13時	50.0	3.5	9.5	1,663	25%	420	520	1.5	470
		13時15分から17時	50.0	3.75	9.5	1,781	25%	450	560	1.5	510
		17時15分から21時15分	50.0	4.0	9.5	1,900	25%	480	600	1.5	540
	ホール	9時30分から13時	114.0	3.5	9.5	3,791	25%	960	1,210	1.4	1,080
		13時15分から17時	114.0	3.75	9.5	4,061	25%	1,030	1,290	1.4	1,160
		17時15分から21時15分	114.0	4.0	9.5	4,332	25%	1,100	1,380	1.4	1,240
和田・東寺方コミュニティセンター	ホール1	9時30分から13時	113.0	3.5	9.5	3,757	25%	950	1,190	1.4	1,070
		13時分から17時	113.0	4.0	9.5	4,294	25%	1,090	1,360	1.4	1,220
		17時から21時30分	113.0	4.5	9.5	4,831	25%	1,230	1,530	1.4	1,370
	会議室1	9時30分から13時	36.0	3.5	9.5	1,197	25%	300	380	1.8	330
		13時分から17時	36.0	4.0	9.5	1,368	25%	340	430	1.8	380
		17時から21時30分	36.0	4.5	9.5	1,539	25%	390	490	1.8	430
	会議室2	9時30分から13時	27.0	3.5	9.5	898	25%	220	280	1.8	250
		13時分から17時	27.0	4.0	9.5	1,026	25%	260	320	1.8	290
		17時から21時30分	27.0	4.5	9.5	1,154	25%	290	360	1.8	320
	和室1	9時30分から13時	15.0	3.5	9.5	499	25%	120	150	2.0	140
		13時分から17時	15.0	4.0	9.5	570	25%	140	180	2.0	160
		17時から21時30分	15.0	4.5	9.5	641	25%	160	200	2.0	180
	和室2	9時30分から13時	15.0	3.5	9.5	499	25%	120	150	2.0	140
		13時分から17時	15.0	4.0	9.5	570	25%	140	180	2.0	160
		17時から21時30分	15.0	4.5	9.5	641	25%	160	200	2.0	180
	調理室	9時30分から13時	36.0	3.5	9.5	1,197	25%	300	380	1.8	330
		13時分から17時	36.0	4.0	9.5	1,368	25%	340	430	1.8	380
		17時から21時30分	36.0	4.5	9.5	1,539	25%	390	490	1.8	430
音楽室	9時30分から13時	45.0	3.5	9.5	1,496	25%	380	470	1.8	420	
	13時分から17時	45.0	4.0	9.5	1,710	25%	430	540	1.5	480	
	17時から21時30分	45.0	4.5	9.5	1,924	25%	490	610	1.5	540	

施設名称	地区市民ホール・コミュニティ会館
-------------	-------------------------

施設所管課:コミュニティ・生活課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 【増税分転嫁も含む】		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=⑥	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
豊ヶ丘地区市民ホール	第1会議室	9時30分から13時	98.0	3.5	5.9	2,024	25%	510	500	1.8	510
		13時から17時	98.0	4.0	5.9	2,313	25%	580	570	1.5	580
		17時から21時30分	98.0	4.5	5.9	2,602	25%	660	640	1.5	660
	第2会議室	9時30分から13時	28.0	3.5	5.9	578	25%	140	140	2.0	140
		13時から17時	28.0	4.0	5.9	661	25%	160	160	2.0	160
		17時から21時30分	28.0	4.5	5.9	743	25%	190	180	2.0	190
諏訪地区市民ホール	1階第1会議室	9時30分から13時	137.0	3.5	5.9	2,829	25%	720	700	1.5	720
		13時から17時	137.0	4.0	5.9	3,233	25%	820	800	1.5	820
		17時から21時30分	137.0	4.5	5.9	3,637	25%	920	900	1.5	920
	1階第2会議室	9時30分から13時	40.0	3.5	5.9	826	25%	210	200	2.0	210
		13時から17時	40.0	4.0	5.9	944	25%	240	230	2.0	240
		17時から21時30分	40.0	4.5	5.9	1,062	25%	270	260	1.8	270
	2階第1会議室	9時30分から13時	94.0	3.5	5.9	1,941	25%	490	480	1.8	490
		13時から17時	94.0	4.0	5.9	2,218	25%	560	550	1.5	560
		17時から21時30分	94.0	4.5	5.9	2,496	25%	630	620	1.5	630
	2階第2会議室	9時30分から13時	26.0	3.5	5.9	537	25%	130	130	2.0	130
		13時から17時	26.0	4.0	5.9	614	25%	150	150	2.0	150
		17時から21時30分	26.0	4.5	5.9	690	25%	170	170	2.0	170
東寺方地区市民ホール	第1会議室	9時30分から13時	95.0	3.5	5.9	1,962	25%	500	480	1.8	500
		13時から17時	95.0	4.0	5.9	2,242	25%	570	550	1.5	570
		17時から21時30分	95.0	4.5	5.9	2,522	25%	640	620	1.5	640
	第2会議室	9時30分から13時	30.0	3.5	5.9	620	25%	150	150	2.0	150
		13時から17時	30.0	4.0	5.9	708	25%	180	170	2.0	180
		17時から21時30分	30.0	4.5	5.9	797	25%	200	190	2.0	200
三方の森コミュニティ会館	会議室1	9時30分から13時	68.3	3.5	5.9	1,411	25%	360	350	1.8	360
		13時から17時	68.3	4.0	5.9	1,612	25%	410	400	1.8	410
		17時から21時30分	68.3	4.5	5.9	1,814	25%	460	450	1.8	460
	会議室2	9時30分から13時	28.4	3.5	5.9	585	25%	140	140	2.0	140
		13時から17時	28.4	4.0	5.9	669	25%	160	160	2.0	160
		17時から21時30分	28.4	4.5	5.9	753	25%	180	180	2.0	180

施設名称	消費生活センター
-------------	-----------------

施設所管課:コミュニティ・生活課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=(考慮額※1)		
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1					
消費生活センター ※消費生活センター、TAMA女 性センター、公民館(ホール以 外)と共通の原価	科学室	9時から12時	69.0	3.0	8.0	1,656	50%	840	930	1.5	880	
		13時から17時	69.0	4.0	8.0	2,208	50%	1,120	1,240	1.4	1,180	
		18時から22時	69.0	4.0	8.0	2,208	50%	1,120	1,240	1.4	1,180	
			9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			6,072	-	3,080	3,410	-	3,240
	調理室	9時から12時	81.0	3.0	8.0	1,944	50%	990	1,100	1.4	1,040	
		13時から17時	81.0	4.0	8.0	2,592	50%	1,320	1,460	1.4	1,390	
		18時から22時	81.0	4.0	8.0	2,592	50%	1,320	1,460	1.4	1,390	
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			7,128	-	3,630	4,020	-	3,820	
	講座室	9時から12時	108.0	3.0	8.0	2,592	50%	1,320	1,350	1.4	1,330	
		13時から17時	108.0	4.0	8.0	3,456	50%	1,760	1,680	1.4	1,760	
		18時から22時	108.0	4.0	8.0	3,456	50%	1,760	1,680	1.4	1,760	
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			9,504	-	4,840	4,710	-	4,850	

施設名称	TAMA女性センター
-------------	-------------------

施設所管課:平和・人権課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=(考慮額※1)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
TAMA女性センター ※消費生活センター、TAMA女 性センター、公民館(ホール以 外)と共通の原価	ワークショップルーム	9時から12時	48.0	3.0	8.0	1,152	50%	580	650	1.5	610
		13時から17時	48.0	4.0	8.0	1,536	50%	780	860	1.5	820
		18時から22時	48.0	4.0	8.0	1,536	50%	780	860	1.5	820
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			4,224	-	2,140	2,370	-	2,250

施設名称	公園内施設
-------------	--------------

施設所管課:公園緑地課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=⑥又は (考慮額※2)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
みどりの家	舎の土間	1時間あたり	439.8	1.0	9.2	4,046	50%	2,060	720	1.6	730
	式の土間	1時間あたり	52.6	1.0	9.2	484	50%	240	280	1.8	240
農家風休憩施設	奥の間	1時間あたり	37.6	1.0	9.2	346	50%	170	200	2.0	170

施設名称	資源化センター
-------------	----------------

施設所管課:ごみ対策課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=⑥	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
資源化センター	多目的ホール	1時間あたり	216.0	1.0	6.6	1,426	50%	720	720	1.5	720

施設名称	温水プール
-------------	--------------

施設所管課:スポーツ振興課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=⑥又は⑦×⑧		
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1					
温水プール	プール(1コース25m)*	2時間	5.00人	1.00区分	819.9	4,100	75%	3,130	3,080	1.3	3,130	
	プール(可動床)*	2時間	30.00人	1.00区分	819.9	24,597	75%	18,790	18,510	1.2	18,790	
	ミニスポーツホール	午前	198.51㎡	2.00	14.4	5,717	75%	4,360	1,540	1.4	2,150	
		午後	198.51㎡	4.00	14.4	11,434	75%	8,730	2,160	1.4	3,020	
		夜間(最短)	198.51㎡	2.00	14.4	5,717	75%	4,360	2,880	1.4	4,030	
		夜間(最長)	198.51㎡	4.00	14.4	11,434	75%	8,730	2,880	1.4	4,030	
		全日(最短)	※全日料金は各コマの合計				22,868	-	-	6,580	-	8,990
		全日(最長)	※全日料金は各コマの合計				28,585	-	-	6,580	-	9,200
	プール(当日使用)*	大人(夏期2時間)	1.00倍	1.00人	819.9	820	75%	620	610	1.5	620	
		子ども(夏期2時間)	0.50倍	1.00人	819.9	410	75%	310	300	1.8	310	
		シニア(夏期2時間)	0.50倍	1.00人	819.9	410	75%	310	300	1.8	310	
		大人(夏期以外の期間1回)	1.00倍	1.00人	819.9	820	75%	620	610	1.5	620	
		子ども(夏期以外の期間1回)	0.50倍	1.00人	819.9	410	75%	310	300	1.8	310	
		シニア(夏期以外の期間1回)	0.50倍	1.00人	819.9	410	75%	310	300	1.8	310	
	トレーニングルーム(当日使用)*	大人(1回)	1.00倍	1.00人	414.8	415	75%	310	300	1.8	310	
		シニア(1回)	0.50倍	1.00人	414.8	207	75%	150	150	2.0	150	
		ミニスポーツホール(当日使用)*	大人(1回)	1.00倍	1.00人	388.6	389	75%	290	300	1.8	290
		子ども(1回)	0.50倍	1.00人	388.6	194	75%	140	150	2.0	140	
		シニア(1回)	0.50倍	1.00人	388.6	194	75%	140	150	2.0	140	
		プール(年間使用)*	市民(大人・1年)	1.00倍	30.00回	819.9	24,597	75%	18,790	18,500	1.2	18,790
	市民以外(大人・1年)		1.00倍	60.00回	819.9	49,194	75%	37,570	37,000	1.2	37,570	
	市民(子ども・1年)		0.50倍	30.00回	819.9	12,299	75%	9,390	9,250	1.3	9,390	
	市民以外(子ども・1年)		0.50倍	60.00回	819.9	24,597	75%	18,790	18,500	1.2	18,790	
市民(シニア・1年)	0.50倍		30.00回	819.9	12,299	75%	9,390	9,250	1.3	9,390		
市民以外(シニア・1年)	0.50倍		60.00回	819.9	24,597	75%	18,790	18,500	1.2	18,790		
トレーニングルーム(年間使用)*	市民(大人・1年)		1.00倍	30.00回	414.8	12,444	75%	9,500	9,240	1.3	9,500	
	市民以外(大人・1年)	1.00倍	60.00回	414.8	24,888	75%	19,010	18,480	1.2	19,010		
	市民(シニア・1年)	0.50倍	30.00回	414.8	6,222	75%	4,750	4,620	1.3	4,750		
	市民以外(シニア・1年)	0.50倍	60.00回	414.8	12,444	75%	9,500	9,240	1.3	9,500		

施設名称	旧多摩聖蹟記念館・古民家
-------------	---------------------

施設所管課:教育振興課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 【増税分転嫁も含む】		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨ = ⑥又は (考慮額※2)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
旧多摩聖蹟記念館	ギャラリー	1日あたり	70.0	6.0	16.2	6,804	50%	3,460	1,350	1.4	1,370
旧富澤家	奥の間等	1時間あたり	72.3	1.0	21.6	1,562	50%	790	720	1.5	730
旧加藤家	奥・座敷等	1時間あたり	93.9	1.0	16.0	1,502	50%	760	700	1.5	710

施設名称	公民館(永山・関戸)
-------------	-------------------

施設所管課:永山公民館・関戸公民館

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 【増税分転嫁も含む】		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=⑥又は⑦×⑧ 又は(考慮額※1)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
永山公民館 ※消費生活センター、TAMA女 性センター、公民館(ホール以 外)と共通の原価	ベルブホール(平日)	9時から12時	263.00	3.0	12.0	8,521	75%	6,500	6,620	1.3	6,560
		13時から17時	263.00	4.0	12.0	11,362	75%	8,670	8,830	1.3	8,750
		18時から22時	263.00	4.0	12.0	11,362	75%	8,670	8,830	1.3	8,750
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	-	23,840	24,280	-
	ベルブホール(土日休)	9時から12時	263.00	3.0	12.0	11,835	75%	9,040	9,200	1.3	9,120
		13時から17時	263.00	4.0	12.0	15,780	75%	12,050	12,270	1.2	12,160
		18時から22時	263.00	4.0	12.0	15,780	75%	12,050	12,270	1.2	12,160
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	-	33,140	33,740	-
	集会室	9時から12時	112.00	3.0	8.0	2,688	50%	1,360	1,350	1.4	1,360
		13時から17時	112.00	4.0	8.0	3,584	50%	1,820	1,680	1.4	1,820
		18時から22時	112.00	4.0	8.0	3,584	50%	1,820	1,680	1.4	1,820
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	-	5,000	4,710	-
	視聴覚室	9時から12時	93.00	3.0	8.0	2,232	50%	1,130	1,260	1.4	1,190
		13時から17時	93.00	4.0	8.0	2,976	50%	1,510	1,680	1.4	1,590
		18時から22時	93.00	4.0	8.0	2,976	50%	1,510	1,680	1.4	1,590
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	-	4,150	4,620	-
第一音楽室	9時から12時	84.00	3.0	8.0	2,016	50%	1,020	1,140	1.4	1,080	
	13時から17時	84.00	4.0	8.0	2,688	50%	1,360	1,520	1.4	1,440	
	18時から22時	84.00	4.0	8.0	2,688	50%	1,360	1,520	1.4	1,440	
	9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	-	3,740	4,180	-	3,960

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=⑥又は⑦×⑧ 又は(考慮額×1)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08×1.1				
永山公民館 ※消費生活センター、TAMA女 性センター、公民館(ホール以 外)と共通の原価	学習室	9時から12時	37.00	3.0	8.0	888	50%	450	500	1.8	470
		13時から17時	37.00	4.0	8.0	1,184	50%	600	670	1.5	630
		18時から22時	37.00	4.0	8.0	1,184	50%	600	670	1.5	630
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-		1,650	1,840	-
	第二音楽室	9時から12時	22.00	3.0	8.0	528	50%	260	290	1.8	270
		13時から17時	22.00	4.0	8.0	704	50%	350	390	1.8	370
		18時から22時	22.00	4.0	8.0	704	50%	350	390	1.8	370
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-		960	1,070	-
	創作室	9時から12時	56.00	3.0	8.0	1,344	50%	680	760	1.5	720
		13時から17時	56.00	4.0	8.0	1,792	50%	910	1,010	1.4	960
		18時から22時	56.00	4.0	8.0	1,792	50%	910	1,010	1.4	960
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-		2,500	2,780	-
	窯室	9時から12時	16.00	3.0	8.0	384	50%	190	210	2.0	200
		13時から17時	16.00	4.0	8.0	512	50%	260	290	1.8	270
		18時から22時	16.00	4.0	8.0	512	50%	260	290	1.8	270
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-		710	790	-
	和室	9時から12時	33.00	3.0	8.0	792	50%	400	440	1.8	420
		13時から17時	33.00	4.0	8.0	1,056	50%	530	590	1.5	560
		18時から22時	33.00	4.0	8.0	1,056	50%	530	590	1.5	560
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-		1,460	1,620	-
	第一保育室	9時から12時	69.00	3.0	8.0	1,656	50%	840	930	1.5	880
		13時から17時	69.00	4.0	8.0	2,208	50%	1,120	1,240	1.4	1,180
		18時から22時	69.00	4.0	8.0	2,208	50%	1,120	1,240	1.4	1,180
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-		3,080	3,410	-
第二保育室	9時から12時	69.00	3.0	8.0	1,656	50%	840	930	1.5	880	
	13時から17時	69.00	4.0	8.0	2,208	50%	1,120	1,240	1.4	1,180	
	18時から22時	69.00	4.0	8.0	2,208	50%	1,120	1,240	1.4	1,180	
	9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-		3,080	3,410	-	3,240
ギャラリー	9時から22時	100.00	13.0	8.0	10,400	75%	7,940	3,920	1.3	5,090	
関戸公民館 ※消費生活センター、TAMA女 性センター、公民館(ホール以 外)と共通の原価	ヴィータホール(平日)	9時から12時	287.00	3.0	12.0	9,299	75%	7,100	7,230	1.3	7,160
		13時から17時	287.00	4.0	12.0	12,398	75%	9,470	9,640	1.3	9,550
		18時から22時	287.00	4.0	12.0	12,398	75%	9,470	9,640	1.3	9,550
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-		26,040	26,510	-
	ヴィータホール(土日休)	9時から12時	287.00	3.0	12.0	12,915	75%	9,860	10,040	1.2	9,950
		13時から17時	287.00	4.0	12.0	17,220	75%	13,150	13,390	1.2	13,270
		18時から22時	287.00	4.0	12.0	17,220	75%	13,150	13,390	1.2	13,270
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-		36,160	36,820	-

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出 〔増税分転嫁も含む〕		現行使用料 利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限率 ⑧	改定料金 ⑨=⑥又は⑦×⑧ 又は(考慮額×1)	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あ たりの原価 ③	利用に係る経費 ④=①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥=④×⑤ ÷1.08*1.1				
関戸公民館 ※消費生活センター、TAMA女 性センター、公民館(ホール以 外)と共通の原価	第一学習室	9時から12時	76.00	3.0	8.0	1,824	50%	920	1,030	1.4	970
		13時から17時	76.00	4.0	8.0	2,432	50%	1,230	1,370	1.4	1,300
		18時から22時	76.00	4.0	8.0	2,432	50%	1,230	1,370	1.4	1,300
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	3,380	3,770	-	3,570
	第二学習室	9時から12時	76.00	3.0	8.0	1,824	50%	920	1,030	1.4	970
		13時から17時	76.00	4.0	8.0	2,432	50%	1,230	1,370	1.4	1,300
		18時から22時	76.00	4.0	8.0	2,432	50%	1,230	1,370	1.4	1,300
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	3,380	3,770	-	3,570
	第三学習室	9時から12時	71.00	3.0	8.0	1,704	50%	860	960	1.5	910
		13時から17時	71.00	4.0	8.0	2,272	50%	1,150	1,280	1.4	1,210
		18時から22時	71.00	4.0	8.0	2,272	50%	1,150	1,280	1.4	1,210
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	3,160	3,520	-	3,330
	創作室	9時から12時	78.00	3.0	8.0	1,872	50%	950	1,050	1.4	1,000
		13時から17時	78.00	4.0	8.0	2,496	50%	1,270	1,410	1.4	1,340
		18時から22時	78.00	4.0	8.0	2,496	50%	1,270	1,410	1.4	1,340
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	3,490	3,870	-	3,680
	和室1	9時から12時	26.00	3.0	8.0	624	50%	310	350	1.8	330
		13時から17時	26.00	4.0	8.0	832	50%	420	470	1.8	440
		18時から22時	26.00	4.0	8.0	832	50%	420	470	1.8	440
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	1,150	1,290	-	1,210
	和室2	9時から12時	13.00	3.0	8.0	312	50%	150	170	2.0	160
		13時から17時	13.00	4.0	8.0	416	50%	210	230	2.0	220
		18時から22時	13.00	4.0	8.0	416	50%	210	230	2.0	220
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	570	630	-	600
	保育室	9時から12時	55.00	3.0	8.0	1,320	50%	670	740	1.5	700
		13時から17時	55.00	4.0	8.0	1,760	50%	890	990	1.5	940
		18時から22時	55.00	4.0	8.0	1,760	50%	890	990	1.5	940
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	2,450	2,720	-	2,580
茶室	9時から12時	49.00	3.0	8.0	1,176	50%	590	660	1.5	620	
	13時から17時	49.00	4.0	8.0	1,568	50%	790	880	1.5	830	
	18時から22時	49.00	4.0	8.0	1,568	50%	790	880	1.5	830	
	9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	2,170	2,420	-	2,280	
スタジオ	9時から12時	83.00	3.0	8.0	1,992	50%	1,010	1,120	1.4	1,060	
	13時から17時	83.00	4.0	8.0	2,656	50%	1,350	1,500	1.4	1,420	
	18時から22時	83.00	4.0	8.0	2,656	50%	1,350	1,500	1.4	1,420	
	9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				-	3,710	4,120	-	3,900	
ギャラリー	9時から22時	102.00	13.0	8.0	10,608	75%	8,100	3,920	1.3	5,090	

1. 改定料金

(円)

区分	利用単位	現行	改定料金	改定内容	
自転車	一時利用	100	100	多摩市の駐輪場使用料は、平成11年より改定を行っていないため、今回の見直しでは、消費税率3%から10%への増額分を増額する。なお、市場価格と近隣との均衡を保つため、消費税以外の要素による料金改定は予定していない。 また、実際の徴収金額については、指定管理者と協議のうえ決定する。	
	学生	1ヶ月	800		850
		3ヶ月	2,100		2,250
		6ヶ月	-		4,500
	一般	1ヶ月	1,800		1,920
		3ヶ月	5,100		5,460
		6ヶ月	-		10,920
原動機付自転車	一時利用	150	160	◆転嫁方法 【一時利用・1カ月の改定金額】 現行金額 ÷ 1.03 × 1.1 (消費税3%) (消費税10%)	
	1ヶ月	3,200	3,410		
	3ヶ月	9,300	9,930		
	6ヶ月	-	19,860		
自動二輪車	一時利用	200	210	【3・6ヶ月の改定金額】 (改定後1カ月の金額-100円) × 利用月数	
	1ヶ月	4,200	4,480		
	3ヶ月	12,300	13,140		
	6ヶ月	-	26,280		

2. 市内の民営駐輪場金額一覧

(円)

区分	利用単位	自転車		原動付自転車		自動二輪車	
		学生	一般	学生	一般	125cc以下	400cc以下
聖蹟桜ヶ丘西駐輪場※1	一時	-	100	-	200	200	200
	1ヶ月	-	820~2,050	-	3,080	3,080	4,110
	3ヶ月	-	2,460~6,150	-	9,240	9,240	12,330
	6ヶ月	-	4,920~12,300	-	18,480	18,480	24,660
聖蹟桜ヶ丘南駐輪場※1	一時	-	100	-	200	200	-
	1ヶ月	820	1,440~2,050	-	3,080	3,080	-
	3ヶ月	2,460	4,320~6,150	-	9,240	9,240	-
	6ヶ月	4,920	8,640~12,300	-	18,480	18,480	-
京王永山駅駐輪場	一時	-	100	-	-	-	-
	1ヵ月	820	1,850	-	-	-	-
	3ヵ月	2,160	5,240	-	-	-	-
小田急永山駅駐輪場	一時	-	100/6時間	-	200/6時間	-	-
	1ヵ月	-	2,160	-	2,700	-	-
プラザ永山駐輪場	1ヵ月	-	-	-	3,080	3,600	4,110
	3ヵ月	-	-	-	8,940	10,490	12,030
	1ヶ月	820	1,850	-	-	-	-
多摩センター南駐輪場	3ヶ月	2,160	5,240	-	-	-	-
	6ヶ月	4,010	10,180	-	-	-	-
	一時	-	100	-	150	200	-
唐木田駅駐輪場 ※2	1ヶ月	510(820)	1,540(1,850)	-	2,980(3,290)	3,490(3,800)	-
	3ヶ月	1,230(2,160)	4,320(5,240)	-	8,640(9,560)	10,180(11,100)	-
	6ヶ月	2,160(4,010)	8,330(10,180)	-	16,970(18,820)	20,050(21,900)	-

※1 利用するスペースが何階にあるか、屋根の有無などの環境に応じて金額が変更

※2 カッコ内は市外金額

3. 隣接市の市営駐輪場金額一覧

(円)

区分	利用単位	自転車		原動付自転車		自動二輪車
		学生	一般	学生	一般	
府中市※1	一時	-	100~300	-	150	200
	1ヵ月	800	2,000	-	2,500	3,000
町田市	1ヵ月	1,200	1,800	2,500	3,000	-
日野市	一時	-	100	-	150	-
	1ヵ月	500	3,000	-	3,000	-
八王子市※2	一時	-	100	-	200	200
	1ヵ月	1,800	2,000	-	3,000	3,500
稲城市※3	一時	100	100	-	150	150
	1ヵ月	1,540	1,850	-	2,980	-

※1 停めている時間に応じて増額する

※2 市営の駐輪場がないため、参考として民営の京王堀ノ内駅駐輪場の金額を記載

※3 市営の駐輪場がないため、参考として民営の若葉台駅前自転車駐車場の金額を記載

施設名	学校開放
-----	------

施設所管課:教育振興課

1. 改定内容

【料金の見直しについて】

学校開放使用料は、学校開放に必要な経費の一部を利用者全体でご負担いただき、学校開放事業を支えていただきたいとの考えから、平成26年4月1日から導入した。その際、使用料の考え方としては、学校開放施設については使用範囲が明確でない等、個別施設ごとの経費算定が難しいことから、近隣市の実態を参考に設定した。今回、改めて近隣市の使用料の実態を確認したところ、多摩市の現行使用料と大きく相違する状況ではなかったことから、改定は行わないこととした。

【消費税率変更について】

ほとんどの近隣市は、消費税の税率変更(8%⇒10%)に伴う使用料改定の予定はないため、消費税率変更に伴う使用料改定は行わない。

2. 現在の金額

種類	校庭	校庭夜間照明	体育館	特別教室	テニスコート	プール	クラブハウス	陶芸窯
金額	300円/時	900円/時	400円/時	200円/時	300円/時	1400円/時	200円/時	1,000円/回
消費税転嫁算定額	0円	10円	0円	0円	0円	20円	0円	10円

3. 東京都26市の金額比較(多摩市を除く)

平成30年9月現在

種類	校庭	校庭夜間照明	体育館	特別教室	テニスコート	プール	クラブハウス	陶芸窯
有料市数	13市	16市	18市	14市	2市	1市	2市	1市
平均料金(多摩市を除く)	259円/時	877円/時	463円/時	172円/時	300円/時	1,250円/時	205円/時	1,000円/回
1 八王子市	-	333円/時	-	-	-	-	-	-
2 立川市	-	158円/時	158円/時	-	-	-	-	-
3 武蔵野市	250円/時	-	1000円/時	500円/時	300円/時	1,250円/時(1コース)	-	1,000円/回
4 三鷹市	-	864円/時	600円/時	200円/時	-	-	-	-
5 青梅市	-	-	300円/時	100円/時	-	-	-	-
6 府中市	100円/時	1200円/時	600円/時	100円/時	-	-	-	-
7 昭島市	361円/時	1300円/時	700円/時	-	300円/時	-	-	-
8 調布市	-	-	-	-	-	-	-	-
9 町田市	-	1200円/時	-	-	-	-	-	-
10 小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-
11 小平市	250円/時	800円/時	667円/時	333円/時	-	-	-	-
12 日野市	-	-	-	-	-	-	-	-
13 東村山市	80円/時	1050円/時	500円/時	80円/時	-	-	-	-
14 国分寺市	100円/時	150円/時	472円/時	136円/時	-	-	-	-
15 国立市	-	700円/時	-	-	-	-	-	-
16 福生市	-	1000円/時	500円/時	100円/時	-	-	-	-
17 狛江市	1200円/時	-	560円/時	425円/時	-	-	-	-
18 東大和市	100円/時	-	100円/時	54円/時	-	-	-	-
19 清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-
20 東久留米市	300円/時	-	500円/時	100円/時	-	-	-	-
21 武蔵村山市	78円/時	550円/時	100円/時	52円/時	-	-	-	-
22 稲城市	210円/時	620円/時	410円/時	-	-	-	210円/時	-
23 羽村市	136円/時	1300円/時	360円/時	133円/時	-	-	-	-
24 あきる野市	200円/時	1500円/時	300円/時	-	-	-	200円/時	-
25 西東京市	-	1300円/時	500円/時	100円/時	-	-	-	-

施設名 | ハケ岳少年自然の家

施設所管課: 教育振興課

1. 改定内容

【宿泊利用料金】

ハケ岳少年自然は平成29年5月の「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の改訂に伴い、平成30年4月1日に近隣類似施設との価格の均衡を考慮した金額に改定を行っているため、今回の見直しでは消費税改定分(8%⇒10%)のみを転嫁する改定を行う。

【附帯設備】

体育館については、現状稼働率が低く、大幅な金額の引き上げはさらに利用率が極端に下がる可能性があることから、宿泊利用金額と同様に消費税改定分の転嫁のみを行う改定とする。

また、かまどの金額については、近隣他市で設定がないため、体育館と同様に消費税改定分の転嫁のみとして考える。

2. 改定案

《宿泊利用金額》

利用区分	単位	平成30年3月以前	平成30年4月以降(現行)	改定料金	(参考)基本ルールによる算定結果		
					使用料の目安	改定上限額	
市民又は 富士見町民	大人	1人1泊	600円	1,200円	1,220円	3,320円	1,800円
	子ども	1人1泊	300円	600円	610円	1,660円	900円
市民以外	大人	1人1泊	1,200円	2,400円	2,440円	6,640円	3,600円
	子ども	1人1泊	600円	1,200円	1,220円	3,320円	1,800円

●近隣類似施設比較(平成30年4月改定時と同じ施設で比較 ※多摩市と利用形態が似ている施設の利用金額)

利用区分	単位	日野市	羽村市	調布市	小金井市	多摩市改定料金	
市民又は 富士見町民	大人	1人1泊	2,000円	2,500円	800円	1,000円	1,220円
	子ども	1人1泊	1,000円	1,100円	300円	500円	610円
市民以外	大人	1人1泊	4,000円	4,500円	1,400円	2,000円	2,440円
	子ども	1人1泊	2,000円	3,100円	450円	700円	1,220円

《体育館》

利用区分	多摩市		八王子市	三鷹市
	区分	現行		
市民団体又は 富士見町民団体	半面1回	1,000円	1,040円	全日
	全面1回	2,000円	2,080円	
その他	半面1回	2,000円	2,080円	5,500円
	全面1回	4,000円	4,160円	

《かまど》

利用区分	単位	現行	改定料金
市民団体又は 富士見町民団体	1かまど	200円	210円
その他	1かまど	400円	420円

※かまどを利用する際の燃料については利用者が負担する
(薪1束400円 炭かまど1つ分600円)

施設名	ベルブ永山 駐車場
------------	------------------

施設所管課:永山公民館

1. 改定内容

ベルブ永山駐車場の使用料は、近隣商業施設の駐車場の金額との均衡を考慮して、同程度の金額に設定している。今回の消費税率改定分の転嫁については、値上げ幅が10円に満たしていないことから使用料の改定は行わない。

また、近隣商業施設の駐車場の金額を確認したところ、消費税率変更に伴う値上げを予定していないことから適正である。

2. 現在の駐車場金額比較

利用区分	ベルブ永山		近隣商業施設 (グリナード永山)	
	施設利用者	最初の1時間	無料	最初の2時間
以後30分毎		120円	以後30分毎	120円
上記以外	最初の1時間	240円	最初の1時間	240円
	以後30分毎	120円	以後30分毎	120円

施設毎のピアノ使用料 改定料金

1. 1時間あたりの単価の算出

時間単価＝年間維持管理経費÷年間利用時間

年間維持管理経費と年間利用時間は平成27年～29年度実績の平均値を使用している。

施設名	ピアノ種別	維持管理 経費(円)	利用時間 (時間)	時間単価(円)		
				現行単価	改定単価	比較
二幸産業・NSP健幸福祉プラザ	グランドピアノ	40,950	667	170	60	▲ 110
コミュニティセンター 地区市民ホール	グランドピアノ	133,120	2,456	60	50	▲ 10
	アップライトピアノ	170,280	5,221	30	30	0
公民館(永山・関戸)	グランドピアノ	632,880	2,197	290	290	0
	アップライトピアノ	262,080	1,051	260	250	▲ 10

2. 改定案

計算式:各区分のピアノ使用料＝時間単価×利用時間(10円未満切り捨て)

■二幸産業・NSP健幸福祉プラザ(総合福祉センター) 施設所管課:福祉総務課 (円)

ピアノ種別	時間単価			午前(9時～12時)			午後(13時～17時)			夜間(18時～21時30分)		
	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較
グランドピアノ	170	60	▲ 110	510	180	▲ 330	680	240	▲ 440	590	210	▲ 380

■コミュニティセンター 施設所管課:コミュニティ・生活課 (円)

ピアノ種別	時間単価			午前(9時30分～13時)			午後(13時～17時)			夜間(17時～21時30分)		
	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較
グランドピアノ	60	50	▲ 10	210	170	▲ 40	240	200	▲ 40	270	220	▲ 50
アップライトピアノ	30	30	0	100	100	0	120	120	0	130	130	0

※コミュニティセンターにおいては、館ごとに異なる時間区分を採用しているため表の料金は目安であり、上記の計算式により算出された額をピアノ使用料とする。

■地区市民ホール 施設所管課:コミュニティ・生活課 (円)

ピアノ種別	時間単価			午前(9時30分～13時)			午後(13時～17時)			夜間(17時～21時30分)		
	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較
アップライトピアノ	30	30	0	100	100	0	120	120	0	130	130	0

■公民館(永山・関戸) 施設所管課:永山公民館・関戸公民館 (円)

ピアノ種別	時間単価			午前(9時～12時)			午後(13時～17時)			夜間(18時～22時)			全日(9時～22時)		
	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較	現行	改定料金	比較
グランドピアノ	290	290	0	870	870	0	1,160	1,160	0	1,160	1,160	0	3,190	3,190	0
アップライトピアノ	260	250	▲ 10	780	750	▲ 30	1,040	1,000	▲ 40	1,040	1,000	▲ 40	2,860	2,750	▲ 110

※全日利用の場合は午前・午後・夜間の合計金額